

<議題 2>

2024年7月25日～26日
第93回定期全国大会

全国組織検討委員会答申

はじめに

第92回定期全国大会の決定に基づき、2018年度に示された『国労の課題と方向性—今後5年を見据えた組織並びに運動展開』の最終年度となった2023年度において組織を取り巻く課題や財政のあり方について検討を進めてきた。いうまでもなく、すべての基本となるのは組織人員であるが、今年度も定年等により退職した組合員は900名を超え、再雇用者の比率が現職者をさらに大きく上回った。国労組織の年齢構成上からも、次世代に運動を継承することを視野に置きながら早急に対策を講じなければならない。全国組織検討委員会は、こうした厳しい現状を見据えながら、真摯な議論を重ねてきた。その結果、今年度において結論を得た事項と引き続き検討する事項等の整理をはかり、次のように答申を行うものとする。

I. 経 過

(1) 全国組織検討委員会の設置と委員の構成について

2023年11月14日に組織検討委員会を設置し、以下の通り委員会を構成して検討を行った。

委員長	岩元 孝信 (本部書記長)
委員	木村 忠義 (本部副委員長)
〃	宮崎 浩則 (本部総務財政部長)
〃	菊地 宏之 (北海道本部書記長)
〃	武田 幸喜 (東日本本部書記長)
〃	丸谷 豊美 (仙台地方本部書記長)
〃	横倉 一夫 (東京地方本部書記長)
〃	渡邊 和久 (東海本部書記長)
〃	大北 真也 (西日本本部書記長)
〃	大江 康昭 (四国本部書記長)
〃	西山 泰三 (九州本部書記長)

(2) 全国組織検討委員会に附託された案件

- ① 専従配置ならびに賃金等について
- ② 書記定数および労働条件について
- ③ 組合員の範囲および権利・義務について
- ④ 組合費について
- ⑤ 財政全般について
- ⑥ 規約の一部改正について
- ⑦ その他

(3) 委員会の開催日

① 全国組織検討委員会

第01回	2023年11月14日
第02回	〃 12月02日
第03回	2024年01月12日
第04回	〃 02月01日
第05回	〃 03月04日
第06回	〃 03月27日
第07回	〃 04月18日
第08回	〃 05月24日
第09回	〃 06月29日
第10回	〃 07月19日

② 本部組織検討委員会

第01回	2023年11月07日
第02回	〃 11月27日
第03回	〃 12月27日
第04回	2024年01月24日
第05回	〃 02月19日
第06回	〃 03月25日
第07回	〃 05月06日
第08回	〃 05月24日
第09回	〃 06月14日
第10回	〃 07月11日

II. 結論を得た事項

1. 本部枠の専従配置について

- (1) 本部枠専従定数について、2024年度は現行通り本部1名、東日本本部2名の配置とする。
- (2) 現職と再雇用組合員数の推移と今後の組合費収入を見極めながら、エリア本部単位に組合員1,000名につき1名とする現行の専従配置基準ならびに

専従役員定数については更に見直しを進める。

- (3) 非専従役員については現行通り、年齢制限は設けず、2024年度においても60歳に到達した者についての本部専従は認めない。但し、この取り扱いについては組織を取り巻く現状を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

2. 書記の定数と配置について

本部雇用書記の配置基準については、組合員1,000名につき1名とする。尚、今後とも新規採用は行わず、現在配置されている本部準雇用ならびにシニア書記の退職に伴う欠員補充に関しては、現在員の配置転換ならびに兼務で対処し、必要に応じてアルバイトならびにパート雇用などを検討する。

3. 規約・規則等の一部改正については、引き続き現状に見合った検討を進めていく。

4. 全国協議会等のあり方について

- (1) 全国協議会（貨物・自動車・ソフトバンク等）については組織のあり方を含めて引き続き検討を行う。

- (2) 青年・女性部のあり方および家族会との連携について

今後の青年・女性組織のあり方については、当該組合員との意思疎通をはかりながら引き続き検討を進める。また、家族会組織との連携については、引き続き、各エリア・地方本部において整理を図っていく。

5. 組織のあり方について

国労組織のあり方については、組織内でさまざまな意見があることから、引き続き慎重に議論を進める。但し、組織人員の急速な減少が避けられないことから、早急に具体的な国労組織のあり方を示すものとする。

6. 組合費について

- (1) 組合費については現行通りとする。

- (2) 地方交付金の取り扱いについて

再雇用者の地方本部交付金を650円、エリア本部交付金を350円とする。それ以外については現行通りとする。

- (3) 組合費の徴収方法について

地方本部からエリア本部に納入し、エリア本部が本部に納入するものとする。尚、スト基金及び組織拡大行動資金の本部納入方法についても同様の取り扱いとする。

7. 犠牲者救済資金および業務上過失事故救援資金の徴収について

現行通りとし、徴収については引き続き検討することとする。

8. スト基金の徴収と運用について

スト基金の徴収のあり方について引き続き検討を行う。

9. その他

九州本部博多地区本部新幹線分会の帰属を西日本本部に移行する。

10. 財政確立については、財政専門委員会を設置し、取り組みを進める。とりわけ組合員の大量退職に伴う組合費収入の急激な減少が避けられないなかで、引き続き組合費の見直しや交付金の配分、専従定数のあり方など財政全般についての抜本的な検討を行う。

Ⅲ. 引き続き検討する事項

- ① 専従配置ならびに賃金等について
- ② 書記定数および労働条件について
- ③ 組合員の範囲および権利・義務について
- ④ 組合費について
- ⑤ 財政全般について
- ⑥ 規約の一部改正について
- ⑦ その他

以 上